

交通安全運動



交通安全運動

年末の交通安全県民運動

令和5年
12月号

12月15日(金)～12月31日(日)

運動の重点

- 歩行者と自転車の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転等危険運転の根絶
- 通勤・通学時間帯の交通事故防止
- 交通事故に対する忌避意識の醸成

飲酒運転、絶対ダメ！！

ドライバーは・・・

- ◆ 年末は飲酒の機会が増えます。
飲酒している人に車を貸す行為、運転するおそれのある人に酒類を提供する行為、自ら要求、依頼して飲酒運転の車両に同乗する行為も処罰の対象となります。
- ◆ 車は午後4時から点灯をお願いします。



高齢者のいる家庭では・・・

- ◆ 年末は夕暮れから夜間の交通事故が増加します。
- ◆ 夕暮れ・夜間外出時は、明るい服を着て反射材を身に付けましょう。



年末特別警戒

12月15日(金)から12月31日(日)までの間

年末の事件・事故を防止し、県民の皆さまに明るい新年を迎えていただくため「年末特別警戒」を実施します。



熊切だより



熊切駐在所
053-986-0110
発行責任者
佐野 直洋

天竜警察署
053-926-0110